

施設基準等に関するご案内

中村北條クリニックでは、厚生労働省が定める施設基準を満たし
東北厚生局へ届出を行ったうえで質の高い医療の提供に努めています

【 皮膚科・歯科 】

電子的診療情報連携体制加算

当院では、オンライン資格確認等により取得した診療情報や薬剤情報等を活用し、質の高い医療の提供に努めています。
また マイナ保険証の利用促進を通じて医療 DX を推進しています。

時間外対応加算について

診療時間外においても、患者様からのご相談に対応できる体制を整備しています。

外来・在宅ベースアップ評価料について

医療従事者の処遇改善を通じて、継続的に質の高い医療を提供できる体制を整えています。

明細書発行について

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進する観点から、領収書発行の際に個別の診療報酬の
算定項目が分かる明細書を無償で発行しております。

一般名処方について

当院では後発医薬品の使用促進および医薬品の安定供給に向けた取り組みとして、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行
う場合があります。一般名処方により、特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者様に必要な医薬品を提供しやすくなります。

感染症対策について

当院では患者様に安心して受診していただくため、以下の感染防止対策を実施しています。

- ・治療機器の洗浄・滅菌の徹底
- ・手指衛生および標準予防策の実施
- ・感染防止対策マニュアルの整備
- ・スタッフへの定期的な研修の実施
- ・感染症が疑われる患者様への適切な対応

医療安全管理体制について

当院では、患者様に安全で安心な医療を提供するため、医療安全管理体制を整備しています。

- ・医療安全管理者の配置
- ・医療安全対策に関する研修を受講した歯科医師を配置
- ・AED(自動体外式除細動器)の設置
- ・パルスオキシメーターの設置
- ・酸素供給装置の設置
- ・血圧計の設置
- ・緊急蘇生セット
- ・緊急時に対応可能な医療機関との連携体制の確保

これらの設備を活用し、患者様の安全確保と緊急時対応に努めています